

外国人児童生徒の教育的支援

—豊橋市における初期支援校「みらい」の取り組みを中心に—

高倉 誠一・鬼頭 美江

はじめに

日本における外国人の数は1980年以降から増加傾向となり、1990年にいわゆる入管法が改正されたことを契機に、多様な国々から外国人が日本に移り住むようになった。日系ブラジル人などの「ニューカマー」と呼ばれる外国人は、国内の人手不足や産業構造の変化を背景に、産業界にとって使い勝手のよい労働力として急速に増加。2019年末の在留外国人数は、293万3,173人で過去最高となった⁽¹⁾。

増加する外国人を受け、外国人が集住する自治体から多文化共生施策の具体化が始まったが、同時に、外国人の子どもの教育問題について関心が高まるようになった。これら外国人の子どもについて、文部科学省では「日本語指導が必要な児童生徒」の観点から把握を行っているが、2018年5月の時点で5万759人となり、10年間で1.5倍になった⁽²⁾。

文部科学省は、2014年に学校教育法施行規則を改正し、義務教育諸学校において日本語指導を「特別の教育課程」として位置づけた。これにより、それまで法的根拠がなかった日本語指導の制度的裏付けを図ったわけである。2019年4月には、文部科学大臣が中央教育審議会に向けて「新しい時代の初等中等教育の在り方」を諮問した。およそ2030年前後の学習指導要領改正を見越した動きとなるが、その柱の一つに「増加する外国人児童生徒等への教育の在り方」を

盛り込んだ⁽³⁾。

2019年に再び入管法が改正され、今後5年間でおよそ35万人の外国人労働者の受け入れが見込まれている。少子高齢化により生産年齢人口が確実に減る中、外国人労働者とその家族の定住化を見越した多文化共生の在り方が問われており、外国人児童生徒の教育的支援は重要かつ喫緊の課題でもある。

一方、当該の児童生徒を受け止める教育現場はどのような課題を抱え、どう対応しようとしているのか。本研究では、国内屈指の外国人集住都市である豊橋市の取り組みに着目し、取り組みの背景や実情に迫るべく、文献に加え関係者への調査を行ったものである。

豊橋市は、国内でも比較的早期に、外国人児童生徒への教育的支援を開始した自治体であるが、2018年度からは全国に先駆け、中学校年齢の当該生徒を対象として集中的に教育的支援を行う初期支援校「みらい」を開設した。本稿では、先駆的取り組みである初期支援校「みらい」に焦点をあて、開設の背景や取り組みについて調査し、外国人児童生徒の教育的支援の課題について検討することを目的とする。関係者への聞き取りなどの調査日と調査対象は表1の通りである。

なお、本稿における「外国人」の表記については、日本国籍を有しないのみでなく、すでに日本国籍を取得している外国出身の人や外国

表 1 調査日及び調査対象

調査日	調査対象
2019.3.7	学校法人豊橋インターナショナルアカデミー ブラジル人学校「カンティーニョ」
2019.3.8	豊橋市初期支援校「みらい東」(豊橋市立豊岡中学校内)
2020.1.28	豊橋市初期支援校「みらい東」(豊橋市立豊岡中学校内)
2020.2.17	豊橋市教育委員会学校教育課(豊橋市役所内) 豊橋市市民協創部多文化共生・国際課(豊橋市役所内) 豊橋市初期支援校「みらい西」(豊橋市立羽田中学校内)

にルーツのある人を含めて用いることとする。加えて「児童」は小学校年齢の子どもを、「生徒」は中学校年齢の子どもを示すこととする。

1 豊橋市における外国人と外国人児童生徒の状況

(1) 外国人の状況

豊橋市は、日本屈指の外国人集住都市である。2019年 4月 1日時点での総人口37万6,187人に対し、外国人登録者数1万7,601人である⁽⁴⁾。市内の総人口のうち外国人の割合は4.7%である。

同市における外国人の数は、1970年代までは戦前からの歴史的経緯を背景に、韓国・朝鮮国籍などの「特別永住者」を中心に3千人台で推移していた。しかし、1980年代後半から製造業を中心とする労働力不足が深刻化し、主として近隣アジア諸国からの不法就労者が増加した⁽⁵⁾。

1990年に「出入国管理及び難民認定法」が改正(以下、「1990年入管法改正」と略す)されると、日系人やその家族の就労が合法化され、活動制限のない在留資格の取得が可能になった。外国人労働者の雇用需要が高まり、「1990年入管法改正」以降、ブラジルなど南米諸国から来日する外国人が急増した⁽⁶⁾。

出身国の内訳は、2019年 4月の時点で、多い順にブラジル44.9%、フィリピン20.9%、中国8.3%、韓国・朝鮮7.6%となっており、ブラジル出身者が多くを占める地域となっている。1990年時点ではわずか752人にすぎなかった日系ブ

ラジル人は、2008年に1万2,885人まで増加した。この年「リーマンショック」が生じ、景気後退の影響を受け、多くのブラジル人等が帰国したことによって減少に転じる。2015年で下げ止まり、その後は再び増加傾向にある⁽⁷⁾。

(2) 外国人と産業

同市の「多文化共生・国際課」及び「学校教育課」への聞き取りによれば、豊橋市は、自動車関連産業が盛んな地域に位置しており、同市周辺の田原市には「トヨタ」関連工場、静岡県湖西市には「ヤマハ」や「スズキ」の関連工場などがある。豊橋市には自動車会社が経営する工場はないが、隣接地域の工場に派遣される外国人労働者が多く居住し、自動車産業の下請けや孫請け会社に勤務している。

こうした外国人労働者は、産業現場にとって「雇用の調整弁」でもある。自動車の生産量は時期によって異なり、近年では、部品を長期的に在庫せずに、そのつど作るようになったこともあり、生産量の増減に応じて外国人が雇われていることが多い。市内には、人材派遣業者が多くあり、工場で働く外国人労働者を斡旋している。

外国人は、県営・市営の特定の団地に集住する傾向があるため、その地区の小・中学校には、自ずと外国人児童生徒が増える。また、市内の人材派遣業者のなかにはブラジルに拠点をもち、労働力のニーズに応じてブラジルから日

外国人児童生徒の教育的支援

系人を集めて企業等に送り込むため、年度途中であっても、仕事があればそのつど、親の都合で来日するとのことであった。

このように、外国から来日する子どもは時期を問わないこと。外国人の保護者は生活基盤が安定せずかつ流動的であること。外国人が特定の地区に集住していること。これらの状況は、教育支援体制整備にも困難を及ぼしている。

(3) 豊橋市の外国人児童生徒

2018年5月の時点で、豊橋市内の小・中学校の児童生徒は、3万1,492人である。その内、外国人児童生徒は1,838人であり、その割合は5.8%である。市内に設置されている小学校52校中43校(83%)、中学校22校中21校(95%)に外国人児童生徒が在籍している(表2)⁽⁸⁾。一方、外国人が集住する地区では、外国人児童生徒が2割を越える学校もある。ここでは、学区の狭い小学校を例に表3に示す⁽⁹⁾。

外国人児童生徒1,838人の内、外国籍の者は1,287人(70%)であり、日本国籍を取得した者は551人(30%)である。前者の内訳は、ブラジル

59.1%、フィリピン24.0%であり、この2カ国の出身者で8割を越える。

文部科学省は、外国人児童生徒について「日本語指導が必要な児童生徒」の観点からも統計をとっているが、豊橋市の統計では1,838人中1,461人である。外国人児童生徒のおよそ8割に日本語指導が必要であると認識されている⁽¹⁰⁾。

2 豊橋市の教育的支援の取り組み

(1) 「1990年入管法改正」とその対応

豊橋市は「1990年入管法改正」の翌年、1991年4月に「外国人児童・生徒の指導検討委員会」を設置した。この委員会は、「日本語、母語指導に関わる問題点を把握し、指導の指針を示すとともに、問題解決への行政措置要求の答申を行う」機関である。この機関がイニシアチブをとり、外国人児童生徒への教育的支援策を開始している(表4)。

当時の記録によると、「当市には、特別大きな企業はないが人材派遣会社が20社ほどもあり契約社員として中小企業に働く外国人が急増している。市内の外国人児童生徒も平成4年を境

表2 豊橋市内の小・中学校に在籍する外国人児童・生徒の状況

学校種別	在籍校(%)	児童・生徒数	内、外国人児童・生徒数(%)
小学校	52校中43校(83%)	21,019人	1,264人(6.0%)
中学校	22校中21校(95%)	10,473人	574人(5.5%)
計		31,492人	1,838人(5.8%)

出典：豊橋市教育委員会『平成31年度豊橋市の外国人児童生徒教育』より筆者作成

表3 外国人児童・生徒が多く在籍する豊橋市内の小学校

学校名	児童数	内、外国人児童数(%)
岩田小学校	824人	184人(22.3%)
多米小学校	747人	144人(19.3%)
汐田小学校	484人	99人(20.5%)
飯村小学校	731人	79人(10.8%)
岩西小学校	532人	69人(13.0%)
中野小学校	417人	58人(14.0%)

出典：総務省『豊橋市における多文化共生の取り組みについて』

表4 1990年代初頭の主な外国人児童生徒への取り組み

開始年度	施策・事業	内容
1991	外国籍児童・生徒の指導協力者の派遣	指導協力者4名による巡回相談。4名の内、1名はポルトガル語を指導し、他の3名は日本語を指導する。年間130日程度指導に当たる。
1992	教育相談員の派遣	市教育委員会の担当者1名が、外国人子女教育担当の教員への巡回教育相談に当たる。
	外国籍児童・生徒の指導者研修会	学期1回開催し、指導法研究、指導教材などの情報交換。
	「国際学級」開設	加配教員のいる中学校に置く。本人及び保護者の希望があれば国際学級のある区域外の中学校への進学も認めている。入級希望は1年ごとに更新する。

出典：梶田・松本・加賀澤『外国人児童・生徒と共に学ぶ学校づくり』より筆者作成

に増加の一途をたどり、平成8年度で310人前後が在籍し、その在籍校も全学校の65%にもなる⁽¹¹⁾とある。

(2) 外国人児童生徒の支援体制

外国人の子どもの教育的支援に関して、豊橋市では、主に学齢期段階の子どもの対応を「学校教育課」が、幼児期と中学校卒業後の子どもの対応を「多文化共生・国際課」が担当している。来日して間もない外国人家族への就学支援から、学齢期を終えての生涯教育を含めると、国際交流協会やNPO等民間団体の取り組みも含まれ、その領域は広い。そこで、本節では、学齢期の児童生徒の教育的支援について、人的体制を中心に述べる。

外国人児童生徒の教育をめぐるのは、教育相談、編転入時の支援といった「保護者への相談活動」に加え、児童生徒に直接に関わる学級担任や日本語指導教員などの「教員への支援体制」が欠かせない。いずれも、通訳や文書作成も含め、言語や文化に応じた人材が必要となる(表5)。

そこで市教育委員会では、市役所に設置の「外国人児童生徒相談コーナー」、特定の小・中学校に設置される日本語指導の場である「国際教室」、後に触れる「初期支援校」などに、それぞれの担当者や教員を言語的にサポートするバ

イリンガルの人材を配置し、巡回訪問などをして専門的なサポートをする相談員を配置している⁽¹²⁾。

2019年時点の外国人児童生徒に関わる人的体制を表6に示す。豊橋市では、国・県の制度をフル活用するとともに、さらに市独自の制度を設けて体制整備を図っている。これら、人的体制整備は容易ではなさそうである。市学校教育課での聞き取りでは、「外国人支援のための相談員の設置規程は、国の基準だと外国人児童生徒18人に1人の基準。愛知県はそれが10人に1人の基準。豊橋市はこの愛知県の基準を活用するとともに、嘱託職員分を0.5人とカウントするなどして人員を増やしている」とのことである。予算が限られる中、求められる体制を整えるために運用面での苦労が伺える。

3 初期支援校「みらい」設立の背景

外国から日本の小学校に編入する児童は、国の事業である「虹の架け橋事業」を受託しているブラジル人学校「カンティーニョ」で2ヶ月間の日本語の初期指導を受けることができる(ただし、2019年度に事業終了)。その後は、当該児童が在籍する学校に「登録バイリンガル」を10~40時間派遣し、担当教員の補助や支援を行ってきた。

表5 豊橋市教育委員会の支援内容

<ul style="list-style-type: none"> ◆在籍校への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・通訳／翻訳 ・初期生活適応支援 ・日本語指導 ・教科指導の支援 ・母語による教育相談 ・国際教室担当者への助言・支援 ◆外国人児童生徒相談コーナーでの相談 ◆関わる人材のコーディネート ◆日本語指導カリキュラムや教材の研究・開発 など

出典：豊橋市教育委員会『外国人児童生徒教育の手引き』を基に筆者作成

表6 豊橋市の外国人児童生徒に関わる人的体制

主体	内訳	配置状況等
県	日本語教育適応学級担当教員の加配	小学校23校54名。中学校13校40名。 日本語教育が必要な児童生徒の在籍数に応じて配置。
	語学相談員の派遣	ポルトガル語・スペイン語対応の相談員を県から派遣。
市	外国人児童生徒教育相談員	市嘱託員22名。その内、学校を巡回訪問する「巡回相談員」が13名。学校に在駐する「常駐相談員」8名。なお、前者の「巡回相談員」は、日本語の指導法に関する助言・支援を行う「日本語教育相談員(8名)」と母語による日本語指導をサポートする「バイリンガル相談員(5名)」で構成される。
	外国人児童生徒対応スクールアシスタント(SA)	5名。日本語指導適応学級の担当教員を言語面からサポート。
	登録バイリンガル(TB)	26名。有償ボランティア。7言語に対応。

出典：豊橋市『平成31年度豊橋市の外国人児童生徒教育』より筆者作成

中学校については、虹の架け橋事業による初期支援はないものの、編入してきた生徒の在籍学校に「登録バイリンガル」を派遣し、適応指導や日本語指導も含め、当該生徒や担当教員の支援を行ってきた。

一方、当該児童生徒の増加に学校の受け入れ体制が限界に達していた。また、指導上の課題もあった。本章では、これらの状況について、聞き取りと資料をもとに述べる。

(1) 支援体制の逼迫

まず、編入する児童生徒に支援体制が追いついていかない事態が生じていた。学校教育課担当者の聞き取りでは、ブラジル人学校での日本語初期指導は15名が定員であり、定員に対し希

望者全員が入れないこともあり、2019年度は待機者が発生することもあった。また、小・中学校への「登録バイリンガル」の派遣についても、年度途中で予算が空になるという事態が発生することもあったとのことである。財政面での限界もあるが、外国人児童生徒は時期を問わずに来日するので予算の見通しがつきにくいという、外国人をめぐる特有の課題もあるだろう。

(2) 学校での受け入れの限界

外国の学校から編入した児童生徒は、在籍学校で登録バイリンガルの派遣などを受け、一定期間、適応指導や日本語指導の初期支援が行われる。また、特定の学校に設置された日本語教育適応学級(国際教室)で日本語指導を受けるこ

ともできる。しかし、国際教室が設置されている学校は限られており、急増する外国人児童生徒を受け入れる学校及び教員に限界が生じていた。初期支援校「みらい」の設立に関わった豊橋市教育委員会の築樋博子氏は、次のように述べている⁽¹³⁾。

国際教室のある中学校は、全22校中12校です。ところが、このところの外国人児童生徒の急激な増加で、各校で対応するには限度をこえた感がありました。特に中学校の指導については、日本語という言語指導の観点が必要です。学校が対応に苦慮していることもあり、集中的に日本語を教えたほうが子どもにもいいし、先生方の負担も軽減されるし、費用対効果を考えてもよいということではじまりました。

(3) 指導上の課題

国際教室での外国人児童生徒への日本語指導等においても指導上の課題があった。前述の築樋氏は次のように述べる⁽¹⁴⁾。

従来のやり方ですと、各中学校に編入したばかりの生徒は、一日に2時間くらい『取り出し』といって、在籍学級から国際教室に行き、そこで初歩的な日本語を学びます。そして、残りの時間は在籍学級に戻って日本人の生徒と一緒に、日本語で行われる教科の授業を受けていました。学校にも指導時間のキャパがあるので、日本語指導の時間数はその程度が限度でした。それでは、在籍学級に戻ると、日本語でされる教科の説明がわからないから、頭の中でスイッチを切ってしまう感じなのです。その後、また『取り出し』指導で日本語を教えようとしても、30分くらい起き上がってこないの

です。古いパソコンではないのですが、立ち上がるまでに時間がかかって、やっと頭も口も耳も日本語に慣れてきたところでチャイムがなり、授業が終わってしまう。そして、在籍学級に戻ると、再び電源を切ってしまう。それがくり返され、いつまでたっても日本語を覚えることができないという感じでした。

対応する教員側においても指導上で困難を抱えていた。学校教育課での聞き取りでは次のような言及があった。

中学校の教員は担当教科の専門性を磨いてきた。しかし、その専門ではなく、国際教室担当になると日本語指導などを求められるが、ある程度、言語教育の感覚がないと難しい。当該の生徒が増える中で、教員たちが国際教室で指導を行えなくなってきた。研修をしようにも、一度の研修では足らず、回数を重ねる必要があり、それ以上の支援の持続が難しくなった。教員に対する日本語支援などを個別で行ってきたが、教員も巡回相談員などによるサポートもキャパを超えそうだったので、支援校設置が待ったなしの状態であった。

増加する外国人児童生徒を受けて、受け入れ側の限界や支援体制の逼迫という条件整備上の課題もあったが、指導上の課題も抱えていた。そこで、まずは、中学校年齢の当該生徒を対象に、日本語指導と適応指導を集中的に行うことにしたのが、2018年4月の初期支援校「みらい」設立の背景である。「みらい東」の担当である松波良宏氏は、初期支援校の意義について次のように述べる⁽¹⁵⁾。

これまで、外国から直接日本にやってきた生徒に対して、各校苦心して時間割を組んできましたが、極端な場合、1日1時間は取り出し指導するが、後の5時間はサポートできないため、自主勉強もしくは自己の学びに任せるといったケースも見られました。ここ「みらい」では、月曜日から木曜日までの4日間、1日5時間の集中支援を8週間行います。日本語、数学、英語を中心に学び方、その活用の仕方を学びます。母語の土台がしっかりしている中学生の伸び幅には目を見張るものがあります。

4 初期支援校「みらい」の現状と取り組み

これまで述べてきたように、外国人生徒へ日本語指導や日本での適応指導を集中的に行うことを目的に、2018年4月、豊岡中学校内に初期支援校「みらい」が設置された。本章では、豊橋市内に開設した初期支援校みらいの現状と取り組みについて、資料及び関係者への聞き取りをもとに報告する。

なお、初期支援校みらいは、開設翌年の2019年4月に羽田中学校内に市内2番目の初期支援校となる「みらい西」が設置されたことで、前者が「みらい東」と改名された。本稿では、両校を区別する場合には「みらい東」「みらい西」、共通する内容について述べる際には「みらい」と表記する。また、2020年度から「初期支援校」の名称は、「初期支援コース」に改称されている。

(1) 対象生徒

初期支援校みらいにおける指導対象は、「海外から帰国した生徒や外国人生徒、その他主たる家庭内言語が外国語であるなど日本語以外を使用する生活歴がある生徒のうち、日本の学校に初めて編入する日本語がわからない生徒」⁽¹⁶⁾とされている。なお、2014年に文部科学省から公布された「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」により、日本語能力に応じた特別の指導が教育課程による指導と認められるようになったため、来日して日本国籍を取得した生徒も指導の対象となっている。

2018年4月の開設後、みらい東への通級生徒の延べ人数を国籍・学年別に表7に示す⁽¹⁷⁾。国籍別ではブラジルが圧倒的に多く、学年別では大部分が中学1年及び中学2年であることが分かる。後述の通り、各生徒は市内の公立中学に在籍しているのだが、これまで市内22の中学校のうち、13校に在籍する生徒がみらい東へ通級してきている。

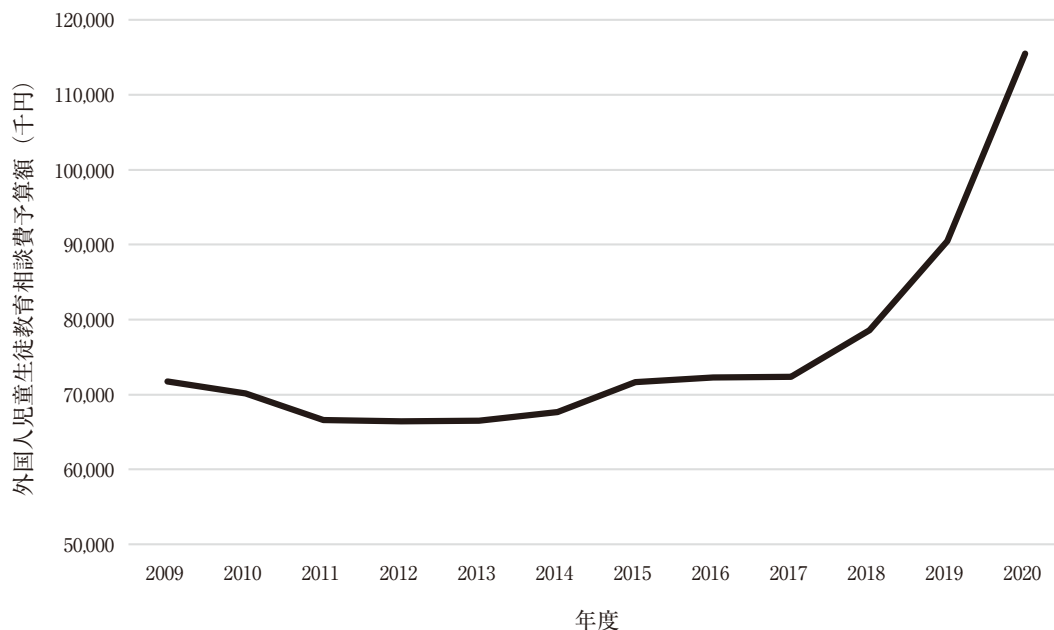
(2) 運営体制と予算

みらい各校の担当者は、コーディネーター1名、専任教員2名、ポルトガル語やタガログ語等を母語とするバイリンガル教育相談員2名の計5名で構成される。基本的には、専任教員とコーディネーターが授業を担当し、授業内で日本語がわからない部分などを、バイリンガル教育相談員が生徒に個別についてサポートを行う

表7 「みらい東」に通級した生徒の国籍・学年別のべ人数(2018/4/9～2019/3/8)

国籍	中学1年	中学2年	中学3年	合計
ブラジル	15	16	0	31
フィリピン	5	4	4	13
中国	0	0	1	1
日本	0	0	1	1
合計	20	20	6	46

出典：初期支援校みらい『初期支援校「みらい」の活動紹介』



出典：『豊橋市予算説明書(一般会計)』(平成21年度版～令和2年度版)より
筆者作成 (<https://www.city.toyohashi.lg.jp/8815.htm> 2020年9月10日閲覧)

図1 豊橋市の「外国人児童生徒教育相談」に関する予算の年度別変遷

という体制で運営されている。

初期支援校の新設・増設に伴い、ここ数年、外国人児童生徒の教育支援に対する予算が急速に増加している。2009年度から2020年度までの「外国人生徒児童教育相談」に対する予算額を図1にまとめた⁽¹⁸⁾。みらい東が新設された2018年度からの急速な増額が見てとれる。みらい東が新設された2018年度は前年度比8.5%増、みらい西が増設された2019年度は前年度比15.2%増、小学生対象の外国人児童初期支援コース「きぼう」が開設された2020年度には、さらに前年度比27.6%増の11,549万円となっている⁽¹⁹⁾。

(3) 指導の実際

初期支援校みらいでの活動は、日本語教育を中心とした10週間のプログラムである。生徒は月曜から木曜にみらいへ通い、金曜は在籍校で

ある公立中学へ通う。なお、2018年開設時は8週間のプログラムであったが、翌年度より10週間のプログラムとなっている。

みらいでは2週間おきに新たな生徒が入り一緒に学ぶため、授業は、初期から後期の生徒が同時に学ぶ全体指導と、個々の力に合わせてグループ分けを行ったうえで状況に応じて指導を行っている⁽²⁰⁾。全体指導では、先に通い始めている生徒が新生徒に教えることによって自分の成長を感じたり、新生徒が先輩の姿を見て学んだり、10週間という短い期間ながらも、それぞれの経験を活かせるような工夫がなされている。

日本語教育には、みらい東とみらい西で共通したオリジナル教材『みらいの日本語』を使用している⁽²¹⁾。学期ごとにPDCA-Iサイクルが成立するよう、プログラム初年度の2018年度に作成され、その後も改訂が行われている。1学期

を例にとると、まず4～7月には、初期支援校開設前から国際教室などで使用してきた教材をコーディネーターが中心になって取りまとめてワークシートを作成し(Plan)、作成された教材を使って授業を実施する(Do)。ワークシートを整理して1学期中に修了した生徒へ夏休み用ワークシートとして配布する(Check)。授業における生徒の様子や学習内容の定着度を受けて、教材の改訂を行う(Action-Improvement)。この改訂版教材を用いて、2学期のPDCA-Iサイクルへと移行する。開設当時8週間という短期間のプログラムであることを利用し、作成からの1年間で2度の改訂作業が行われた。

みらいにおける学習指導の目的は、在籍校へスムーズに適応するため、日本語指導のみならず、授業に必要な学習用語などの知識、学校生活に必要な学習習慣や生活習慣を身につけることである。したがって、みらいでの指導は日本語教育にとどまらない。例えば、数学や英語などのつまずきやすい科目における学習用語(「約分」「通分」「主語」「動詞」など)の習得、他の生徒とのアクティビティを通じた教科内容の理解など、指導範囲は多岐にわたる。授業ノートの取り方や宿題の提出など、学習習慣が定着するような指導も行われている。母国において家庭学習の習慣がなかった生徒も多く、在籍校への移行を考えるうえで、毎日の宿題提出を求めている⁽²²⁾。数学、英語、日本語、生活日記、漢字ノート、漢字・ひらがなテキストが毎日の宿題として出され、生徒たちは毎日おおむね2時間程度の家庭学習をしているという。来日直後は、宿題をすることに慣れていない生徒も少なくないが、先に通級している他の生徒を見て学び、徐々に慣れてくるようだ。

さらに、日本語指導をもとに、生活適応へつなげる試みも行われている。みらいのプログラム前半では、基本的な日本語とともに「サバイ

バル日本語」という、日本の学校で生活していく上で必要となる単語や表現を学ぶ⁽²³⁾。例えば、日本語学習として、教員の演技を見て「痛い」という単語を学んだあと、全身の絵を用いて身体部位をあらわす単語を覚えてうえで、「頭が痛いです。」といった文を学ぶ。そしてその授業時間の最後には、学校で頭が痛くなった時には保健室へ行く、という生活指導へとつなげるのである。

みらいのもう1つの特徴として挙げられるのは、実技科目への橋渡しである。母国では実技科目を経験していない生徒が多い。具体的には、陸上など道具や設備が不要なものは経験のある生徒の方が多い一方で、鉄棒、跳び箱、裁縫や調理といった、道具が必要となる内容は、学習経験のない通級生徒がほとんどである⁽²⁴⁾。こうした現状にもかかわらず、実技科目はみらい修了後の国際教室では特別指導の対象となりにくい。みらいでは、昼休みに実施するレクリエーションの時間に、かるたや折り紙など日本文化の体験に加え、裁縫や料理、縄跳びやラジオ体操などを通して、家庭科や体育などの実技科目への橋渡しとなるような活動を組み込んでいる⁽²⁵⁾。みらい修了後、実技科目のある日に休みがちになり(水泳の授業がより顕著だそう)、その後の不登校につながる可能性もあることを考えると、通常は軽視されがちな実技科目への支援というのも重要であるといえる。

みらいでの学習の集大成として、プログラムを修了する全生徒が修了式においてスライドを使用した日本語スピーチを行う⁽²⁶⁾。『マイヒストリー』と題して、自己のこれまでの経験、日本と母国の学校の違い、みらいで学んだこと、今後在籍校へ通うことに対する期待など、生徒たちが伝えたいことをまずは母語で作文する。母語での作文も十分に書けない生徒がいるため、構成などについてバイリンガル相談員が添

削指導を行う。バイリンガル相談員の支援のもと、コーディネーターが日本語作文の草稿を作成し、生徒がそれを確認する。発表内容は、漢字交じりの手書きの作文として卒業文集としてまとめられる。日本語の長めの文章を他の生徒や保護者の前で発表することによって、生徒の自信につながり、在籍校でがんばろうという決意につながるのである。

(4) 在籍校への適応支援

プログラム修了後、みらいへ通級する生徒が在籍校(学級)(以下、「在籍校」と略す)へ「ソフトランディング」するため、生徒たちは、毎週金曜に在籍校へ通う。週一度の登校を通じて、クラスの一員である意識づくりやクラスでの仲間づくりを促進する。この節では、みらいの生徒が在籍校へ適応するための支援策を紹介する。

生徒たちが在籍校への登校日を楽しく有意義に過ごし、より深い学びを得るために、みらいでは十分な事前準備を行っている。まず、毎週月曜にコーディネーターが在籍校へ金曜の時間割確認を依頼し、在籍校は水曜までにみらいへ時間割の内容を送付する⁽²⁷⁾。水曜の夕方には、各生徒の金曜の時間割を板書しておく。その時に在籍しているすべての生徒の人数分となるため、10人以上の時間割が一覧として板書されることもある。生徒は木曜の1時間目に、自分の時間割や持ち物を「生徒日誌」に書き写し、説明を受ける。板書の内容も各生徒の日本語レベルに合わせて、ひらがたと漢字を使い分けている。

在籍校への登校日には、毎回「Mission Possible」という課題があり、「自己紹介をする」、「在籍学級で前後左右の席の人の名前を聞く」、「図書室に行って本を借りる」といった、それまでに学んだ日本語によるコミュニケー

ションを通じて、他の生徒や教員との関係構築を促進する課題が出される⁽²⁸⁾。中でも、「部活動の見学に行つて、活動日と時間を尋ねる」など、在籍校での居場所づくりや入部のきっかけづくりを兼ねて、在籍校へスムーズに適応できるよう支援する課題が多い点が注目に値する。このような課題を行いながら、在籍校へ通ううちに、在籍校への本格移行を楽しみに感じる生徒も多いという。

みらいへの通級中、在籍校では、時間割や各生徒の日本語習得レベルに応じて、国際教室における「取り出し指導」を受ける。国際教室での指導は、みらい修了後も継続されるため、国際教室への早い段階からの適応も、在籍校内での居場所づくりとして重要である。

みらいの生徒が在籍校へ登校する金曜には、みらいの教員やバイリンガル相談員が、在籍校へ付き添いや巡回を行っている。各生徒の在籍校での様子を見学したうえで、国際教室担当教員と打ち合わせを行い、担任との連絡を密に行っている。巡回の中でみらいの卒業生に会うことも多く、みらいを巣立った子どもたちの成長を見られるようだ。

(5) 生徒が抱える困難

日本語を十分に習得する前に来日することになった生徒たちが、少なからず困難を抱えていることは想像に難くない。実際、みらいに通う生徒たちは、来日前から様々な不安を感じていることが多い。両親とは一緒に来日できることが多いとはいえ、例えば、祖父母やペットと離れなければいけないなど、来日によってこれまでの母国での生活を断ち切られることによる不安が強い。さらに来日後、親が職場でいじめや差別を受けたという話を聞いて、不安が増幅する。言葉が十分に通じない環境で、「日本の学校ではいじめがある」という話を耳にする

と、余計に不安になる。みらいでの授業に対して不安を感じて、入学を遅らせたがる子どもも少なからずいるようだ。こうした不安は、みらいの生徒アンケートの結果にも表れている⁽²⁹⁾。アンケートに参加した25名のうち、22名(88%)が「日本の中学校に入ることに不安があった」と回答している。その不安の主な理由は、「日本語がわからない」(20名、80%)、続いて「勉強がわからない」(11名、44%)、「学校のルールがわからない」(10名、40%)となっている。

こうした不安を抱えながらも、実際にみらいに通い始めてみると、そこには様々なバックグラウンドを持った子どもたちがいるため、お互いの状況を理解したうえで尊重し、受け入れようとする雰囲気があるという。こうした個人として受け入れられる経験が、来日後、在籍校へ通い始める前にみらいを経る重要な意義の一つなのかもしれない。生徒アンケートの結果でも、みらいで勉強することで当初の不安が「解消できて、安心した」「まあまあ解消できた」生徒が合わせて21名(84%)となっており、みらいへの通級が不安解消に貢献しているといえるだろう。

母国を離れる不安や日本の中学校入学に対する不安以外にも、リストカット傾向、発達障害、家族問題など、様々な困難を抱えた子どもが少なくないため、来日後の支援も一筋縄ではいかないことが多いという。外国にルーツがあるというだけでなく、LGBTであったり、発達障害があったりと、別の側面でもマイノリティであることもある。特に最近では、発達障害があるのかどうかかわからない子どもたちへの対応に苦慮する場合があるようだ。日本語が十分に理解できない子どもたちに対して日本語で発達検査や知能検査を行っても、正確に診断できるのかどうかかわからない。母語の通訳を介しても、言語が異なるので、回答が言語体系の違いによ

るものなのか、本当に理解できないのかの判断が難しい。母語の検査を使って対応できれば良いが、実際にそこまで対応できる人は、ポルトガル語バイリンガルの1名しかいないのが現状である。みらいへ通う生徒たちに、学校生活以外の支援が必要であると判断した場合には、他部署へと連携して支援することもある。例えば、経済的な困難を抱える家庭には就学援助や子育て支援の担当、精神的に不安定になった子どもにはカウンセラーとつなげることもある。各生徒は、あくまでも公立中学校に在籍しているので、こうした連携は、在籍校の判断や了解を得たうえで行うことになっている。

みらいへ通い始める生徒は、母国での不就学時期や小学校での留年経験がある子どもも少なくないため、日本語能力だけでなく、基礎学力の低さが日本の中学校への適応に困難をもたらしているケースも多い。例えば、みらいでの指導開始時に実施した数学のプレイスメントテストでは、小1段階が15%、小2段階22%、小3段階20%、小4段階27%であり、84%の生徒が小学校段階の算数の習得ができていないことが明らかになった⁽³⁰⁾。

このように、来日間もない生徒にとって、言語の習得や日本文化・習慣への適応以外にも支援の対象とすべき課題が存在する。

(6) 卒業後の進路支援

外国にルーツを持つ子どもたちに対して、日本の学校生活に関する説明を行うガイダンスの中で、重要なトピックのひとつが、進路指導だということ。毎年夏に、市教育委員会の主催で進路ガイダンスを行い、卒業後にどのような進路があるのか、それぞれの受験方法についてなど、日本語とともに、ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語、中国語に翻訳された資料⁽³¹⁾をもとに説明される。その後、各学校で独自に

進路説明会や保護者会が実施される。

高等学校の入試においては、全国で外国人選抜者推薦入試が実施されており、小学4年生以降に来日した生徒は、この制度を利用した受験が可能である。この制度により入学した生徒には、高校1年目に通訳と通常教員による日本語指導や教科指導などの取り出し指導が行われる。ただし、豊橋市内在住の生徒がこの制度で受験できる対象校は2校(県立豊橋西高等学校総合学科、県立豊川工業高等学校工業科)に限られている。先述の築樋氏は以下のように述べる。

文部科学省が公開している日本語指導が必要な生徒の年度別人数を見ると、愛知県内で1学年820人ぐらいいるにもかかわらず、この入試制度で合格する生徒は30人程度である。言語の支援が必要な生徒を対象とする制度だが、要支援のすべての生徒が利用できるわけではない。つまり、募集枠が少なすぎるため、今後、入試制度の見直しが必要である。

しかし、豊橋市における外国人生徒の進学実績は高い。豊橋市学校教育課への聞き取りによると、2019年度は85%、2020年度は90%以上が公立高等学校へ進学したという。なかでも定時制高校である豊橋市立高等学校は、1日4時間の授業で卒業まで4年間のカリキュラムを基本としており(特別講座という補習を受けることで、3年での卒業も可能)、昼間課程と夜間課程から自分に合った授業時間を選択できることもあって、進学する外国人生徒も多い⁽³²⁾。外国人として来日し、教員になった人もいて、生徒たちのロールモデルとなっているとのことである。

おわりに

国内屈指の外国人集住都市である豊橋市における外国人児童生徒の教育的支援について、特に、全国でも先駆的取り組みである初期支援校「みらい」について、資料及び関係者への聞き取りにより述べてきた。

支援の対象となる当該の児童生徒の状況は、非常に多様であった。本調査では、①来日する児童生徒は時期を問わないこと、②児童生徒の家庭は生活基盤も含め不安定であること、③特定の地区に集住していること、④母国の教育環境や教育課程により、同年齢であっても学習経験が様々であること、⑤同様に、学校習慣や生活習慣も多様であること、⑥家族問題や発達障害、精神的不安など様々な困難を抱えている児童生徒が少なくないことなどが見られた。

抱えている困難が多様で、かつ重複しているということは、個別的手厚い支援が必要になるが、教育委員会や学校のリソースは、ニーズに対して十分ではない。支援は、当該の児童生徒だけでなく、受け入れる在籍学級の担任や国際教室の担当にも必要となる。豊橋市では、児童生徒の母語に合わせたバイリンガルの相談員や教員をサポートする巡回相談員などを配置していたが、増加する児童生徒を前に、支援体制が逼迫する事態となった。

在籍校・教員の負担の一方、学校や教員の個別の努力では、児童生徒の側もなかなか日本語が身に付かないという課題も生じていた。これらの課題解決に向けて、10週間の期間に集中して初期支援する場を設けたのが、初期支援校「みらい」設立の背景である。

豊橋市の抱える課題は、外国人が集住する他の自治体においても同様であろう。初期支援校「みらい」が開設された2018年度には、教育関係者やメディアからの注目を集め、この1年間だけで、文部科学省や市内外の教育委員会関係者、

小・中学校の教職員、大学に所属する研究者、新聞などのメディア関係者が、計50件近く視察に訪れている。それだけ注目を集めている取り組みであることを示している。初期支援校みらいの取り組みは、教育資源・体制づくりの面からも、教育的効果の面からも早期から成果を上げており、これからの外国人児童生徒の教育的支援のモデルになると考えられる。

中学校卒業後の進路支援にも課題がある。前述の通り、現段階で豊橋市内在住の外国人生徒が、外国人選抜試験によって受験可能な高校は、2校にとどまっており、より充実した支援が必要である。実際、隣接する岐阜県では、第一次選抜試験において、外国人生徒を対象とした特別の入試選抜が、県内すべての全日制高等学校において実施されている⁽³³⁾。当然、受け入れられる高校における支援体制の確立が必要であるが、支援を必要としている生徒に支援が行き届くよう、高校との連携が必要となるであろう。

最後に、本研究における研究上の課題について述べる。本研究は、みらいの各校及び市役所への訪問・聞き取りから、豊橋市における初期支援校の取り組みを支援提供者の視点から明らかにした。今後の支援策を検討するうえでは、少なくとも以下の3つの異なる視点からの調査が有用であろう。

第一に、初期支援校へ通う生徒たちを受け入れる在籍校側の対応や課題に関する調査である。初期支援校卒業後、在籍校への適応がうまくいくかどうかは、在籍校での受け入れ体制に大きく委ねられている。例えば、在籍校への登校日に生徒たちの様子を参観すること等により、在籍校の生徒や教員がみらいの生徒とどのように関わっているのか、明らかにできるだろう。

第二に、みらいへ通う生徒を通級開始時から中学卒業後まで追っていく縦断調査である。個

別の生徒を継続的に調査することにより、日本語を含む学力的な変化のみならず、心理的な適応に関するより精緻なプロセスを明らかにし、今後の支援策の検討に貢献できると考えられる。

第三に、2020年度に豊橋市に設立された小学校初期支援コース「きぼう」でのカリキュラムや対応に関する調査を通じて、対象児童生徒の年齢によって必要な支援を比較検討することも重要であろう。多くの自治体で小中学生に対して同時に日本語教育支援が実施されている中、児童生徒の年齢や学年によって有効な支援策に差異が見られれば、それぞれの年代に適した支援を提供する重要性が明らかになると考えられる。

追記

- ・調査にご協力いただいた関係各位に心よりお礼申し上げます。なお、本論文における聞き取り調査にもとづく記述や表現に関する責任は、すべて執筆者が負うことを明記します。
- ・本論文の執筆は、高倉が「はじめに」から3章まで、鬼頭が4章から「おわりに」までを担当した。ただし、互いの草稿をもとに相互に加除修正を加えている。

【引用文献】

- (1) 総務省「令和元年末現在における在留外国人数について」(http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00003.html). 2020.9.13閲覧。
- (2) 文部科学省初等中等教育局国際教育課「外国人児童生徒等の教育の現状と課題 平成30年度都道府県・市町村等日本語教育担当者研修」(https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/todofuken_kenshu/h30_hokoku/pdf/r1408310_04.pdf). 2020.9.13閲覧。
- (3) 文部科学大臣『新しい時代の初等中等教育の在り方について』, 2019年。
- (4) 豊橋市『豊橋市の総人口及び外国人市民人口

- の推移], 2020年 2月学校教育課訪問時配付資料.
- (5) 豊橋市『豊橋市多文化共生推進計画』, 2009年.
- (6) 前掲(4).
- (7) 前掲(4).
- (8) 豊橋市『平成31年度豊橋市の外国人児童生徒教育』, 2020年 2月学校教育課訪問時配付資料.
- (9) 総務省「豊橋市における多文化共生の取り組みについて(H30.9.10ヒアリング結果)」(https://www.soumu.go.jp/main_content/000590345.pdf). 2019.8.31閲覧.
- (10) 前掲(8).
- (11) 梶田正巳、松本一子、加賀澤泰明『外国人児童・生徒と共に学ぶ学校づくり』ナカニシヤ出版, 1997年.
- (12) 豊橋市教育委員会『外国人児童生徒教育の手引き』, 2014年.
- (13) 綿引淑美「日本語指導の新たな取り組み—豊橋市初期支援コース「みらい」について築樋博子先生に聞く」『子ども図書館』164号, 東京子ども図書, 2020年.
- (14) 前掲(13).
- (15) 「初期支援校みらい」『教育とよはし』151号, 2018年.
- (16) 豊橋市教育委員会学校教育課『初期支援校みらいQ&A』平成31年4月改訂版, 2019年.
- (17) 初期支援校みらい『初期支援校「みらい」の活動紹介』, 2019年 3月みらい東訪問時配布資料.
- (18) 豊橋市『予算説明書(一般会計)』平成21年度版～令和2年度版, (<https://www.city.toyohashi.lg.jp/8815.htm>). 2020.9.10閲覧.
- (19) 前掲(18).
- (20) 前掲(17).
- (21) 築樋博子『初期支援校「みらい」1年目の記録』, 2019年.
- (22) 前掲(21).
- (23) 前掲(21).
- (24) 築樋博子『「みらい東」の生徒12人に聞きました!』2020年1月みらい東訪問時配付資料.
- (25) 前掲(21).
- (26) 前掲(21).
- (27) 前掲(21).
- (28) 前掲(21).
- (29) 前掲(21).
- (30) 前掲(21).
- (31) 豊橋市教育委員会学校教育課『進路関係資料』(<http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp/sinro/indexshinro.html>). 2020.9.7閲覧.
- (32) 豊橋市教育委員会『令和元年度進路の手引き』(<http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp/sinro/2019shinro/2019tebiki/2019.jp.tebiki.pdf>). 2020.9.7閲覧.
- (33) 岐阜県教育委員会『令和2年度岐阜県立高等学校入学者選抜要項』(https://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/gakko-kyoiku/gakko-nyushi/17782/index.data/R2_honbun.pdf). 2020.9.16閲覧.